



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成29年2月10日

報道関係者各位

第2回 東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第3条に基づき、東京都南多摩交通圏が平成28年7月1日付けで特定地域として指定され、平成28年8月23日に第1回特定地域協議会を開催し、その後、協議会の下設置された分科会にて、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向けた地域の総合的な取組や、供給輸送力の削減を推進するための特定地域計画案の作成に取り組んできたところです。

つきましては、分科会等で協議されてきた特定地域計画案について当協議会として審議を行うため、第2回「東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（2月28日・火曜）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水） 10：30～
2. 場 所 立川グランドホテル 会議室 2階 「ソアーベ」
東京都立川市曙町2-14-16
TEL 042-525-1121（代表）
3. 予定して (1) 東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会地域計画（案）
いる議題 について
(2) その他

本件に関する
お問い合わせ先

東京都南多摩交通圏タクシー特定地域協議会事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
門 井 ・ 高 筒 TEL：03-3264-8080